□□□□

□□□

ご相談の流れ

実際のご相談がどのように進んでいくかをご説明しています。こちらをご覧ください。

法律相談の際には、司法修習生（※）の同席をお願いすることがございます。

司法修習生とは、司法試験に合格し、裁判官、検察官、弁護士になるべく研修をしている方です。

司法修習生は、弁護士と同様に守秘義務を負っておりますので、法律相談の内容を口外することはありません。

法律相談　次の一歩を踏み出すために

※必ず事前にご予約のうえ、お越しください。

電話番号　048-862-0355

（受付時間 平日9:00～19:50 土曜9:00～15:00）

相談時間
平日　9:30～10:30（11:30終了）
　　　13:00～19:00（20:00終了）夜間実施中
土曜10:00～14:00（15:00終了）